

嬉野温泉商店サービス会

「うれしかーど」加盟店

大募集中!!!

令和4年11月より実施している嬉野市民を対象としたお買い物促進キャンペーンに先立ち「うれしかーど」加盟店を募集しております。

期間中に加入いただければ、専用端末機を**保証金（通常 30,000 円）なし**で貸し出します。

嬉野市では、今後、「うれしかーど」の利用を広く市民に促進していきたいと考えています。

募集期間

令和4年11月1日(火)～令和4年11月30日(水)

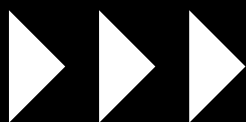
【嬉野温泉商店サービス会 入会について】

- 入会金：**10,000 円** 入会時に納付していただきます。（退会時の返金不可）
- 毎月の負担金：端末1台につき会費 **1,000 円**、銀行振替手数料 **100 円**
- インターネット環境が無い場合は、毎月600円の負担でWi-fiのご利用が可能です。
（嬉野地区 テレビ九州／塩田地区 はがくれテレビ）

※ポイントカードの操作は、インターネット環境が必要です。

「うれしかーど」

お問い合わせ・お申込み



嬉野市 観光商工課

TEL：0954-42-3310

(FAX 0954-42-2960)

【お買い物促進キャンペーン概要】

嬉野市民による嬉野市内でのお買い物促進キャンペーンとして、市民おひとりにつき**最大 8,000 円分**

のお買い物ポイントを付与する経済対策事業を行います。(令和4年11月より実施)

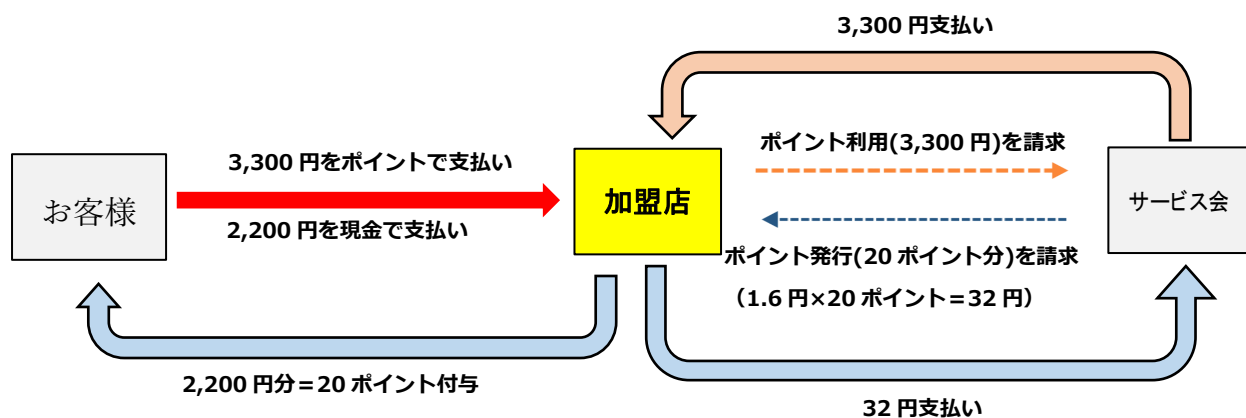
当キャンペーンでは、嬉野温泉商店サービス会が運営するポイントサービス「うれしかーど」を活用するにあたり、市内事業者様を対象として「うれしかーど」加盟店を大募集中です！

加盟店ではお買い物にポイントを利用できるほか、お買上げ金額に応じたポイントの付与も行います。

ポイント精算の流れ

※ポイント利用・発行分の他、
月会費 1,000 円(端末 1 台につき)+振替手数料 100 円が別途必要です。

●お客様が 5,500 円 (税込) の買い物をし、3,300 ポイントを利用した場合



お客様⇒加盟店

- ・ 3,300 ポイント(=3,300 円分)利用 (1 ポイント=1 円)

サービス会⇒加盟店 (ポイント利用に関して)

- ・ 3,300 ポイント利用があった場合、3,300 円支払う。(1 ポイント=1 円)

加盟店⇒お客様

- ・ 現金 (ポイント以外) でのお買上げ 110 円 (税込) につき 1 ポイント付与
- ・ ポイント利用差引 2,200 円=20 ポイント付与

加盟店⇒サービス会 (ポイント付与に関して)

- ・ 20 ポイント発行した場合、32 円支払う。(1 ポイント=1.6 円)

《月末時の精算》

【収入】 ポイント利用分=3,300 円

【支出】 発行した 20 ポイント分=32 円

月会費+振込手数料 =1,100 円

【トータル】 3,300 円-(32 円+1,100 円)=2,168 円